

外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、勤務する医療従事者の適切な処遇改善（ベースアップ）を図るため厚生労働省への届出をおこない施設基準を満たした上で
外来ベースアップ評価料Ⅰ・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

この評価料による収入は、国の規定に基づき全額を対象職員の賃金改善に充てております。

職員がより質の高い医療を地域に提供できるよう努めてまいります。

